

## 令和4年度第9回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和4年12月22日(木)
- 2 開議時刻 午後1時35分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊  
委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子  
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 草場博志 教育審議員  
小林信一 指導主事  
関 嘉晋 指導主事  
歌野雅文 課長補佐  
生涯学習課 牧野淳一 課長  
人権啓発教育課 森田健二 課長

### ○中島栄治教育長

委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず会議録の署名の指名ですけれども池頭委員、林田委員。よろしいでしょうか？

よろしくお願ひします。

続きまして前回会議録の承認をお願いしたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか？ありがとうございます。

では、私の方から報告をさせていただきます。

最初に、資料1ページをお開き下さい。

11月24日 市議会本会議。同じく15時半から七城公民館で人権同和教育研修会があり、教育事務所及び校長会、それから部落解放同盟さらには私達行政が一緒になって管内の人権同和教育の推進について話し合う機会があったんですけども、話題となったのは、合志市ではありませんが、管内において差別落書き事件がまだ残っているということ、それから土地を巡る問題では、そういっ

た事象が発生しているということに関して重大な部落差別の現実として捉えて、今後も一緒に取り組もうと確認しました。

25日、28日の一般質問については後で部長の方から報告があると思います。

30日 西南中総合訪問。お世話になりました。

12月1日 予算決算常任委員会質疑がありました。

12月2日 文教常任委員会。生涯学習課関係、それから学校教育課関係、人権啓発関係について協議をお願いしたところです。

12月4日 バンドフェスティバル、私は参加することができなかつたんですが、今年は文化ホールで団体ごとに出て戻るという感染対策をしながら実施することができております。

5日 県中体連会長来庁。今後の大会関係者のご相談でした。13時半から社会教育委員会議のレクチャー。15時半からが共通教材の検討委員会。著作権を所有していない資料を共通教材として扱っていたということがわかりましたので、今後は是正する方向でその趣旨とお願いということで各学校の共通教材の担当者を集めてお話をさせていただきました。

12月6日 管内教育長会議がありました。成尾所長の挨拶があり、学校訪問の実施によって課題の共有化ができたということについてのお礼と、再任用率70%達成できたということの報告がありました。

ただ、再任用の方の取扱いについて、例えば管理職であった方を次の年から担任を持ってくださいというわけにはいきませんので、非常に難しい課題が残っているのかと思っています。

課題解決の具体的な手立て、どういうことをしてどんな成果や課題があったのか、残りの3箇月間にしっかりまとめていただきたい。どのような共通実践で効果があったのか、もう一度皆さんで共有してくださいというお話でした。

授業では、教師主導からの脱却ということで、全部の学校に対しての課題でしたが、今まだリモートで合同学習をしなければいけないということになると、私はそう簡単に子供たち主導で、時間をかけてじっくり少人数化してというような時期ではないのかなと。少し疑問に感じているところがあります。

教育活動の支援進捗について、先ほどのような点をおっしゃいました。

不祥事について、火種の点検と繰り返し指導というポイントのご説明がありました。

初動、そのような情報が入ってきた時点で、それを火種として認識し対応するのか、燃え上がるまで待つのかで、その後の経過が随分違います。

火種のうちに対応をとという話と、不祥事防止に関しては繰り返し行う以外ないのでお願いしますということでした。例えば年末年始では、飲酒運転および、それから情報漏えい、これは中学校3年生の進路事務に関わりますので、そういった意味での情報漏えいは気をつけてほしい。

それと同時に人事異動の協議も始まり、この異動に関する情報、先に流れてしまいますとうまく動かないこともありますので、個人情報の管理という点では、校長先生たちにも伝えているところです。

それから、児童生徒に対しての不適切な言動ということでは、熊本市の事例から、人の命に関わるような関係になっているということで、そういった意味での指導でした。

それと最後になりましたけど、毎年ですね進路のシステムというのが変わります。

例えば本年度では、前期ではコロナによる追試がないということですね。後期に関しては一応追試がある予定ですが、まだ詳細が決まってないとか、しっかりとした情報をもとに動かないとミスが起こってしまいますので、ダブルチェックを行い、期限・システム確認をしてほしいということがあります。

その他、管理関係では40ページですね。

教職員の事故防止不祥事防止、そして学級編制仮届けについて、人事異動についてお話しておきます。スーパーティーチャーというのは、指導教諭ということで、他の先生たちを指導することを職務に含めた先生のお話ですけども、令和6年度は拠点校型を増員する方向で考えているということ。

それから中学1年生の35人学級は少人数加配から付け替えるということですので、学校にとっては負担にしかないと私は思っています。新たに35人学級のために人員を配置するというわけではありません。

今いる教員で35人学級を行い、少人数教室等を諦めなさいということになります。

中学校がやはり大変ですね。

1クラス増えると、授業時数で30時間増えることになります。1人の付け替えだったら、その1人の先生が小学校並みに考えると30時間授業を増やすことになるわけです。

30時間は持てません。多く持ったとしても週に23時間が限界だと思っています。

この付け替えシステムは、私はよくないというふうに判断をしています。

それから特別支援学級の加配は、本年度よりも厳しい配当となる見込みということで書いてあります。大体6名以上、2学年にまたがったりしたときには、担任の先生が1人では大変だということで、加配の先生が来ていましたが、今年度、ほとんどなくなりました。さらに、来年はもっと厳しい状態になるだろうと。

私はそれを何とかしてほしいということで、本市でも教員不足解消の要望書提出の議員決議もしてもらいました。

さらにですね、暫定再任用ということで70%は達成したということで、ただこの70%が先ほど言いました通り、フルタイムで働ける方ならいいですが、そうではなく短時間とかの方だったら、結局、不足は補えないという厳しい現実があると思っています。

5番目の学力充実非常勤講師については解消ができていないと、データ開示がありますけど、未補充が15人、管内で15人ですね。先生が出産されて、育児休業を取得されている状況に、育休代替者が15人も来てないと。私も強くこの解消を訴えていかなければと思っています。

では、元のページに戻って報告を続けます。

12月6日 事務協議。

12月7日 電子ライブラリ運用の開始式。

12月8日 社会教育委員会議。本年度の途中経過と、次年度に向けてどのような計画とするかの会議でした。

12月9日 西合志東小支援学級の介護の先生方を増やしてほしいという要望がありましたけど、本市の規定をご説明して、ご理解ご協力をお願いしますと話をしたところです。

12月10日 人権フェスティバル講演会ヴィーブルで林先生という、私達の大先輩でありますけども、お話を聞くことができました。

12月12日 市職員の人事協議をしております。

去年は、市内中学校出身者もおりましたが、今回は数が少なかったですね。今後、是非合志市で働きたいという子ども達を育成したいと思ったところです。

12月13日 総括質疑の打ち合わせ。午後から市の校長会議。

校長会議は資料がありますので、簡単に説明しておきます。

私の指導連絡では人事異動について、事前に校長先生と打ち合わせはするんですが、こんなことはちゃんと言えるように準備をしておいてくださいというお話です。

それから小中一貫教育の推進で2学期制について、これまでの流れをもう1回頭に入れていただきたいということ。これからの流れは議会全協の方で一度説明をします。そこでご意見を聞いたところで、この教育委員会議会で決定をします。これは本日ではありません。次回の教育委員会議会で、学校管理規則の改定をご提案したいと思っております。次年度からは正式に実施する説明をいたしました。

不祥事防止については、情報収集と心のアンケート等を12月初旬に取っていますが、それを各担任の先生がしっかり読んでほしい。それを基に後期前半終了に向けて教育相談をしっかりとやってもらいたいと話をしました。

共通教材については、先ほどご説明したことを、校長先生たちにももう一度、各学校での実践が基にならないといけないので、しっかり取り組んで欲しいというお願いをしたところです。

また、先ほど言いました電子ライブラリの活用も校長先生方をお願いしたところです。

それでは前に戻ってください。

12月14日 予算決算常任委員会総括質疑。この日の午後と19日の午前中、校長先生方お一人お一人と教育事務所が行うヒアリングの事前協議を行いました。

12月15日 新型コロナウイルス感染症対策会議。これは前日あたりから新規感染者が3,000人を超え、厳しい状況になってきましたので、第8波到来ということでの対応を協議し、その後、庁議を行いました。

12月16日 市議会本会議閉会。

12月17日 人権ふれあいセンターで餅つきをしました。

今年は広く子供たちに呼びかけ、一生の仲間として呼び掛けようということで、参加者が50名を超えました。私としてもたくさんの子供たちに出会ってほしいですし、あの場に来て、いろんな人たちの笑顔と触れ合っほしいということで、今後も続けたいなと思ったところです。

14時から、ことのは作品表彰式。お世話になりました。

12月18日 落語講演会。今後も本当に楽しめる事業を実施していきたいと思っております。

12月22日 教育委員会議。

予定になりますが、明日、私と校長、事務所の方と今年度末の異動に向けてのヒアリングを実施することとなっております。

以上、何かご質問ないでしょうか？

○池頭俊教育委員

市校長会報告の中で、二学期制について議会に説明・報告をすることはとても大事なことだと思っておりますが、承認を受けるとはどのようなことでしょうか。

○中島栄治教育長

すいません、これは報告で訂正させていただきます。

○池頭俊教育委員

はい、元々学校教育法施行令では、教育委員会で決めていいとされていることを、議会が承認することとなれば、これは由々しき問題だと。以上です。

○中島栄治教育長

私も説明しながら、そこはそうすべきだと思いますので、教育委員会議で承認・決定し、議会へ報告ということで訂正をお願いしたいと思います。

その他ありませんでしょうか？

では、私の報告を終わりたいと思います。

続いて日程の2、報告事項等に移りたいと思います。

令和5年1月の行事予定について担当からお願いします。

○草場博教育審議員

それでは1月の行事予定です。資料2ページをご覧ください。

1月4日 学校閉庁でございますけども、市役所仕事始め式となります。学校は5日木曜日に仕事始めとなります。

1月7日 生涯学習課主催の健康カントリーマラソン大会が開催されます。

1月8日 二十歳を祝う会。同日、県立中学校の入学選抜検査が行われます。

1月10日 市内小中学校の後期後半が開始されます。同日の午後、市の校長会議を開きます。

1月12日 教育事務所で管内の教育長会議が午前中行われます。

1月18日 関係団体のところに私立高校の専願・特待の入試が行われます。

1月24日 公立高校、県立の前期選抜が開催されます。

この二つの入試に向けて、昨年度は中学3年生の受験機会を確保するために、受験直前の数日を午前中授業、あるいは指定休業日を行いました。今年度も同じような対応をせざるを得ないのかなということで、この後、教育委員会で判断をして、適切に対応してまいりたいと思っております。

1月23日 教育事務所のところになりますが、第2回の教育長校長の異動ヒアリングが決定いたしました。

1月の教育委員会第10回の教育委員会については、年度初めの計画通り1月30日月曜日の1時半からということで、次年度の教育委員会努力目標の素案について提示できたらと考えております。以上です。

○中島栄治教育長

はい。

ではご質問等はありませんでしょうか？はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

数学担当者研修会というのは全学調の結果を受けて新たに出たのでしょうか？

それとも元々ありましたか？

○関 嘉晋指導主事

昨年度から入っております全学調の結果で、やはり数学が悪いということでの事務所対応と聞いております。

○池頭俊教育委員

算数はないのでしょうか？

○関 嘉晋指導主事

そこは中学だけで、中学校から各学校2名ほど集められての研修になっております。

○中島栄治教育長

他にありませんか。

○岩男竜彦教育部長

8日の午前中に市の出初式がございまして、もしも出初式が中止になった場合には、マラソンも検討せざるを得ないかと考えております。

また、もし中止になるようであれば事前にご報告させていただきたいと考えております。

○中島栄治教育長

二十歳を祝う会は、本年度もメインアリーナで間隔を広く空けて行います。

では行事の方よろしいでしょうか？はい。

では、1月30日、第10回の教育委員会議を入れておりますが、よろしいでしょうか？これは決定したいと思しますのでよろしくお願いします。

○岩男竜彦教育部長

総合教育会議を執行部、市長を交えて今年度12月ぐらいに実施したらどうかというお話がありましたが、給食検討委員会が継続審議中だったので、1月30日の教育委員会議と併せて開催出来たらと考えております。先ほどの話にもありました、2学期制についての規則の改正をお諮りし、それを踏まえたところで、総合教育会議の中で2学期制についてという議題も出ると思っています。ですので、30日にお話をさせていただけたらと考えております。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか？はい。

では、その他に移っていきたいと思います。生徒指導についてお願いします。

○関 嘉晋指導主事

3ページをご覧ください。

11月末の定例報告による不登校児童生徒数を報告いたします。

11月末現在で長期欠席は市内で231名。不登校の児童生徒が右側にあります通り155名で、その内訳は右側に示してある通りになります。小中学校とも増加しております。

不登校傾向児童生徒数も11月末現在で106名ということで、小学校65人、中学校41人となっております。

いじめの認知件数ですが、11月に小学校から1件上がっておりますが、現在、学校で内容を把握し、解決に向けての取り組みをされているということです。

また、10月までは、その下にさらに1ヶ月以上会えていない児童生徒数ということで報告しておりましたが、10月末時点で2名挙げていましたが、1人は通級指導教室の利用に向けての面談をすることができて、そのときに学校職員と会うことができております。あともう1人は、地域の子ども食堂が実施されたということですが、その子ども食堂に参加して、そこに適応指導教室の先生が参加しておりましたので、そこで会うことができております。ということで1ヶ月以上会えていない児童生徒数はゼロになっております。以上報告いたします。

#### ○中島栄治教育長

よろしいでしょうか？最終的に本年度末何人になるかということで、次年度はこの解消に向けて根本的な取り組みを考えていきたいと思っています。

では、続きまして新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等についてお願いします。

#### ○関 嘉晋指導主事

4ページにあります「事務連絡」が文部科学省の方から出されました。基本的対処方針変更等についてという文書になります。

11月末にこれを出されたときにメディアの方で黙食をもうしなくていいということで大きく取り上げられたので合志市内の小学校中学校何人かの保護者の方がもう黙食はしないでいいんじゃないかというお問い合わせもいくつか入っておりました。ところが、この基本的対処方針の変更という部分は国の方針が変わったのですが、5ページにあります通り、下線部が削除されたということになります。

飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底すること。

この文章が削除されたということで、文部科学省が出しています新型コロナウイルス衛生管理マニュアル、こちらの方には元々から黙食という言葉は入っておりませんでした。

ということで、学校の方での対応は特に大きく変わることはありませんが、座席配置の工夫や適切な換気の確保と措置を講じた上で会話を行うことも可能というふうになっておりますので、各学校の方では、状況に合わせて、そういった対応をしていただくこととなります。

ただ、現在のコロナの感染状況を踏まえまして、学校の方ではこれまで同様で黙食をするということで対応されております。以上となります。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか？

それでは続いてICT関係の全体的な今後の動向についてお願いします。

○歌野雅文課長補佐

ICT関係の全体的な今後の動向についてということで、総務施設班からご説明をさせていただきたいと思えます。

項目に沿って、上から順に今までの取り組みと、令和5年度以降の取り組みを説明させていただきます。

まず、学習用デジタル教科書について、現在は小学校五、六年生および中学生で英語プラス1教科について国の実証実験を利用して行っております。

令和5年度についても引き続きこの実証事業の中で利用していくこととしております。

続きましてデジタルドリルについて、委員の皆様にご説明を差し上げておりましたが、現在の状況は、導入に伴っての副教材削減教材の選定、デジタルドリルについての集金方法、その他事務的なことについては、学校側の方の準備が整ってきているところです。

令和5年度からいよいよ導入になりますけど、来年年明けに保護者の方へ、安心メールを使いまして、デジタルドリルの導入の周知を行う予定としております。

続きましてメクビットについて、タブレット端末で回答を採点するシステムになりますが、令和5年4月に実施予定の全学調から導入されることとなっております。

まず、中学校3年生英語の一部の設問について導入されます。「話すこと」について導入となります。この導入に向けて、11月8日市内全中学校で接続の

テストを行い、問題のないことを確認しております。また、令和5年の2月にも本番と同様の通信環境でテストを実施予定としております。

続きまして、学校情報化認定について、今年度11月に市内の全小・中学校が優良校の認定を受けておりますので、ご報告します。

学校情報化推進計画について、国が令和5年度上半に計画を策定する予定となっております。それを見まして、熊本県が作成に入り、その後に本市で作成するという流れになります。

実際は、令和6年度に合志市の計画策定作業に取りかかっていく予定となります。

続きまして、ICT支援員の配置、委託業務についてです。学校には様々なICT機器が導入されておりますが、こちらの円滑な利用のために、ICT支援員を配置しております。

本年度までは委託業者の安定的な業務の提供ができるのかなど、その付近の見極めを行いたく、単年度契約を結んでおりました。

委託を開始して2年になりますが、十分な検証ができ、安定的な業務の履行が確保できておりますので、令和5年度からは3年間の長期継続契約を行うことを予定しております。

学校からICT支援員の増員の要望もございますので、令和5年度以降は、人数にして1名、回数にして各学校月2回、増やして予算要求をしているところで、年間の委託費が約1,900万程度になります。

続きましてタブレット端末の修理について。まだ検討している事項ですが、保険加入についてということということで、現在は市の職員が機器の修繕の必要性を精査しまして、直接メーカーに修理を依頼しております。

今年度実績の見込みは、年間約220台程度の修理で、修繕費が970万程度となる見込みです。

タブレット保険に加入した場合については、保険料が約1,200万ということで見積りももらっております。費用面からは現状の運用で続けた方が安価にはなるんですけども。

タブレットが年々、経年劣化で劣化してきていることで故障台数が去年から比べると実績で2倍ぐらいになっていること、故障も増えてきていますので、費用対効果を見ても保険に加入する方が有利ではないかと思っておりますので、

令和5年度以降に十分検討した上で、委員さん方に報告、承認を得ながら切り替えていくことも考えております。

次にタブレット端末について、現在配付分は令和3年度に購入しております。

耐用年数は大体4年から5年と言われておりますので、令和8年度あたりに買い替えの時期が参ります。

市内の小・中学生は約8,000人おりますので、買い替え費用は約7億2,000万を見込んでおります。この買い替えに備えて、令和3年度から毎年1億2,000万円を教育環境整備基金に積み立てております。

また、契約の方法について、令和3年は一括で購入をしておりますが、今後リース契約の方がいいのか、再度全台数購入するのがいいのか、この付近を見極めながら、また、様々なご意見を聞きながら、国の補助制度がどういうふうに動いていくのかを注視しながら検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に電子黒板について、現在の配布状況はこちらの表に書いている通りです。

来年度、切り替えの時期が来ます。これは長期のリース契約となりますので、

令和4年度から5年度の更新で変更になる点を説明させていただきます。

変更点として、特別支援学級に配置している簡易型の電子黒板を、普通教室に配置している電子黒板と同様のスペックの小型電子黒板に変更した点。

電子黒板に付属しているパソコンですが、今は直接電子黒板を操作しなければならないんですけども、変更後は、通常のノート型パソコンが電子黒板に付属しており、そのノート型パソコンを操作することで電子黒板を操作することができます。

この変更については、学校現場から要望があっているというところも踏まえ、今回のリース契約の更新にあわせて変更を行うというところとしたものです。

この変更に伴い、総額が上がっております。

10ページに、それぞれの事業内容のスケジュールを載せております。この年度スケジュールで全体的には考えておりますが、一つ一つの事業進捗については報告を随時行っていきたいと思っております。以上です。

○中島栄治教育長

では、何かご意見等ありましたらどうぞ。

○池頭俊教育委員

今の説明にはありませんでしたが、パソコン教室のパソコンはどうなっていますか？

○宮川里佳主査

パソコン教室に配置しているパソコンがまだリース期間の途中ですので、パソコン教室も残っておりますし、すぐ使えるような形でパソコンも全部配置して、必要に応じて学校が授業の中で使ったり、クラブ活動とかで使ったりしていただいています。

令和6年度に切り替えの時期が来ますので、その時に精査をしないとイケないなと思っているところです。

学校の状況に応じてハイスペックのものを教室でも使えるよう、ノートパソコンタイプのものに変えるとか、やり方は様々かとは思いますが、調べ学習以外でより精度の高いパソコン使う授業がどのくらい必要か、というのも学校と確認しながら進めていきたいなと思います。

○中島栄治教育長

はい、よろしいでしょうか？先生方の意見も聞きながら、パソコン室の存続については検討していきたいと思えます。

では続きまして、令和4年度熊本県市町村教育委員大会の開催についてお願いいたします。

○歌野雅文課長補佐

続きまして私の方から最終ページ、11ページをご覧ください。年が明けまして2月8日の水曜日熊本テルサで「令和4年度熊本県市町村教育委員大会」が開催予定です。

例年参加をしているというところで、委員の皆様と教育長と私の方で参加したいと思います。ご予約をお願いします。以上です。

○中島栄治教育長

はい。

予定の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では続いて、令和4年度第4回合志市議会定例会報告をお願ひします。

○岩男竜彦教育部長

資料は別冊資料の2になります。

別冊でお配りしました議案第63号一般会計補正予算8号と9号の決定について議題でありました。

一般質問が2日間に渡ってございました。

松井議員からは教育問題ということで、英語教育について、また、いじめ対策についてご質問がありました。

来海議員から、国際化に向けてということで日本語教室について、小中学校のタブレットの使用についてのご質問がございました。

7ページですけれども吉永議員からは、主に西合志中央小学校の老朽化問題についてということでご質問がありました。中央小学校に限らずなんですけれども本市の小・中学校で50年を過ぎている学校、また、もうそろそろ50年を迎える学校等もございますので、本市の計画としましては長寿命化計画がございまして基本的な話ですけれども、80年を過ぎたら建て替えというのがございます。50年なので、あと30年したら建て替えは必ずやってくるというところで、中央小学校についてはあそこの場所での建て替えなのか、例えば近接地に移転した上での建て替えなのか、検討を始めたところですよという答弁を差し上げたところでございます。

次に濱元議員からは、校則についてということでご質問がございました。

文科省の生徒指導提要が12年ぶりに改訂されましたので、例えば校則についてはホームページで公開した方が望ましいという表現がございますので、各学校にお願ひしまして、校則や生活の決まりについてを、今年度中にホームページにアップしていただくようお願いもしたところでございます。

上田議員から自主事業についてということで、BLUE ENCOUNTについてご質問がございました。

一般質問等の中身について何かございましたら、私までご質問いただければと思ひます。

補正予算についての説明は各課長から説明してもらいます。よろしくお願ひ  
します。

○栗木清智学校教育課長

まず学校教育課から説明させていただきます。

小学校費と中学校費、それぞれ学校施設の整備費になります。内訳は工事請  
負費で小学校・中学校合わせて600万になります。多目的トイレの自動水洗化  
工事を行うところです。

これを国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、その財源を  
もとに水栓部分に触れることなく手洗いができるように、感染リスクの低減を  
図るということで行うものです。

6番の保健体育費3番、学校給食費があると思います。右側を見ていただきま  
すと需用費で506万円というのが上がっていると思います。

506万円につきましては同じコロナウイルスの臨時交付金を財源としており  
ますが、給食を作る際の、調理から子どもたちがご飯を食べるまでの間に必要  
な物品を調達しまして感染拡大を防ぐようなもの、例えばエプロンや調理員の  
白衣、消毒液台拭き手袋とそういった消耗品を一括して購入するというもので  
506万円をあげているところです。

その下の補助金および交付金になりますけど、1,122万5000円。これにつ  
きましても臨時交付金を財源としております。

これは各校の、給食物価高騰に伴う食材への影響がございますので、そこに  
給食会計の方に補助金を出すことによって保護者への負担をなくすということ  
で負担軽減を図りたいというところで、上げているところです。

第8号については以上になります。

元の資料を別冊資料2の方に戻っていただきまして、第9号の方の補正予算を  
説明させていただきます。

資料、右肩の20ページになります。

まず第3表で一番上になりますけれども債務負担行為補正と書いてあると思  
います。

債務負担行為補正というのは、来年度行う事業を今年度中に予算的な措置を  
しておいて来年度に備えると、今年度のうちに契約を済ませておいて来年の4

月1日から履行ができるような形をとっておきたいものに関して、債務負担行為というものを行います。

まず一番上からICT支援員配置業務委託になります。

これは先ほど説明がありましたICT支援員を学校に配置しておりますが、来年度から3年間の長期継続契約となりますので、その業者につきましてプロポーザル方式により選定を行いたいというところで新年度に合わせて配置できますように、今年度中に業者選定を行います。

その下のパトロール業務委託、これにつきましても4月の始業式からパトロールが実施できますように業者行うものであります。

その次の西合志南小学校の仮設校舎リースになりますが、これは来年度に施工する南小学校の増改築に伴い、仮設校舎が必要となります。

仮設校舎は8月までに建築する必要がありますので、年度当初の入札では8月からのリースが間に合いませんので、今年度中に業者選定を行うという予定で進めております。

その下二つが電子黒板の賃借料小学校5台分と中学校10台分になります。これは来年度の児童生徒数の増加による学級増加に伴いまして、電子黒板の不足が生じますのでそれを補充するものであります。

次に歳入をご説明したいと思います。右肩のページでいくと28ページになります。

学校教育施設等整備事業債ということで1,450万円を減額をしております。

これは西合志市南小学校の増築、それと西合志中央小学校の増築の実施設計業務に市債を充当することと予定しておりましたが、財源の確保ができたため市債の減額をするものです。

次に歳出をご説明いたします。右肩のページでいきますと35ページになります。

左側の2番学校教育総務費で報酬28万6,000円を増額しておりますが、これは1月学校教育課職員で、来年1月末をもって退職者がいます。その後の業務の年度末までの事務処理を行うために会計年度職員を雇用したいというところで計上しております。

次のページを開いていただいて、小学校費の学校管理費になります。10) 需用費1,601万3,000円を増額しております。主なものとして電気料がほとんどな

ります。これは電気料の高騰によるもの、及びコロナ禍において換気しながら授業を行うということで、電気代が不足しているということで挙げております。

学校管理費の下にいきますと17番の備品購入費で123万2,000円をあげております。こちらにつきましては来年度の児童生徒の増、中央小、西合志南小、楓の森小学校の児童生徒数が増えますので、教職員分と子どもたちの備品購入になります。

左側2番の教育振興費でいきますと需用費で180万4,000円計上しております。

これはタブレットの端末の機器補修費の増額になります。

左側3番の学校施設整備費右側に行きます。工事請負費で77万9,000円計上しております。これは小学校の防犯カメラが故障しておりますので、それを修繕するものであります。

次のページ37ページに行きまして中学校費になります。学校管理費、右側需用費が1,017万2,000円をあげております。これも電気料の高騰によるものです。

その下の17番、備品購入費が244万6,000円増額しております。これも西合志中学校、西合志南中学校と楓の森中学校の児童生徒数増加及び教師の増加に伴う関係備品の購入になります。

教育振興費、需用費、機器補修費は小学校と同じようにタブレットの補修になります。

12番の委託料121万円は、西合志中学校の増築がありますので、そのネットワーク機器の構築業務になります。

3番学校施設整備費の委託料が64万9,000円ありますが、西合志中学校周辺の住宅開発が進んでおりますので、生徒の増加が見込まれます。その中で、教室不足が生じることを見越して、現在、少人数教室で使用している2教室を一つにまとめて普通教室1教室へ改修を行う設計委託料を計上しております。14番の工事請負費が西合志中学校の改修工事となります。

施設緊急対応工事がありますが、こちらにつきましては西合志中学校になりますけれども、落雷によりまして、校舎内の照明電気関係の稼働が止まっている部分がありますので、その改修になります。

次に38ページにあります保健体育費、学校給食費の需用費で405万9,000円計上しております。こちらも給食センター電気料の増によるものです。

以上、学校教育課の説明を終わりたいと思います。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。電気代は概算で例年に比べて2倍から2.5倍となっております。

○牧野淳一生涯学習課長

では、続けて生涯学習課から、まず一般会計補正予算の第8号の方からご説明をしたいと思います。8ページをご覧ください。まず歳入の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,301万2,000円とありますが、このうち79万2,000円を社会教育施設の体育施設の改修工事に充てることとしております。詳しくは歳出で説明しますので。歳出が11ページですね。

社会教育費の公民館費の施設改修工事となりますけども35万2,000円、保健体育費の体育施設改修工事44万円になります。こちらについては学校教育課でもありましたが、新型コロナウイルス感染症感染対策としまして、トイレ蛇口をタッチ式の蛇口に改修するものでございます。具体的には、御代志市民センターの1階と2階の男女のトイレ8ヶ所分で35万2,000円、それから体育施設について泉ヶ丘体育館6ヶ所、それから武道館の2ヶ所、それから妙泉寺体育館2ヶ所、計10ヶ所の44万となります。合計79万2,000円補正をしております。

続きまして一般会計補正予算の第9号をお願いいたします。

社会教育費総合センターになりますけども、ヴィーブルレストラン受託者選定委員謝金ということで5,000円を補正しております。こちらについてはヴィーブルレストランが今年度で契約が切れることから、プロポーザル方式選定委員会委員のうち2人の市民代表委員の謝金で2,200円の2人分、5,000円を補正したものでございます。

次に総合センターの電気料220万、公民館の326万2,000円につきましては電気代ということで補正をしております。

最後にLPガス4万4,000円につきましては、須屋市民センターの体育館について、空調をLPガスヒートポンプ方式で行っておりますが、体育館の利用がコロ

ナで減った昨年度と比較して増えたということと、また今年度の台風によって避難所開設を行っていること等からガス代の使用が増えたということで、増額をお願いするものでございます。

最後に合志市総合センターの文化会館改修工事請負契約の締結について上程しております。

これについては総合センターの文化会館の改修工事を来年の1月から計画しております。予定価格が5,000万を超えることから、地方自治法の第96条第1項第5項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要になることから上程したものでございます。

本改修工事につきましては6月の議会で設計業務の補正をお願いしまして、9月議会でその設計に伴う工事費の補正をお願いしており、9月20日から10月21日まで、郵送による条件付一般競争入札を行ったところです。10月24日に開札をし、特定建設工事共同企業体8社の応札があり、開札の結果、坂口黒石原特定建設工事共同企業体が予定価格の97%、7億5,680万で落札をし、11月2日に8億3,248万で仮契約を締結したものでございまして、議会から議決を得られましたので、本契約として効力を生じまして、来年1月から改修工事に入る計画とされているところでございます。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

○池頭俊教育委員

いつ完成しますか。休館の予定など教えていただくと。

○牧野淳一生涯学習課長

休館の予定については、来年の1月から6月までを第1回目の休館ということで、文化会館を休館いたします。それと11月と12月に舞台装置の機器設備等の設置がありますので、11月及び12月で休館という形になります。

最終的には12月まで工事を行いますので、再来年の1月から本格的に使えます。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか？では人権啓発課からお願いします。

○森田健二人権啓発課長

資料別冊資料2になります。ページ番号の31ページになります。

人権ふれあいセンター運営費こちらの右側に説明として、費用弁償と電気料という形で挙げております。費用弁償につきましては、人権ふれあいセンターの指導員の方が9月に交代されましたので、それに伴う通勤手当の増額ということで1万6,000円計上しております。

電気代につきましては割引料がなくなったものに対して増額、合生文化会館の運営費、こちらにつきましても電気料の増額のみ計上しております。

左側は人権教育推進費になります。

こちらは通勤手当、人権指導員の勤務日数増加に伴いまして、通勤手当を7,000円増額しております。

補正予算につきましては以上でございますが、今回の定例会におきまして人権擁護委員の諮問案件を1件提出させていただいております。御代志にお住まいの山田千代美様。ということで諮問案件を出させていただきまして、適任というところで意見をいただいておりますので、再任という形で手続きを進めております。以上です。

○中島栄治教育長

はい。

よろしいでしょうか？

では、第4回給食検討委員会の報告をお願いします。

○吉岡敏夫課長補佐

報告させていただきます。

資料前後しますが、最後に8月から始まりました検討委員会のスケジュールを掲載しております。

初回が8月22日。ここから検討を進めてまいりました。自校方式、センター方式の検証についてということで話をしてきたところです。施設の運営についても含めて第1回で説明させていただいております。

1ヶ月後の9月末にその1回目の資料をベースに各委員から質問を出していただきましたので、それにお答えする形で第2回目を開催しております。

試食会をしてみたらどうだろうか、という話もあり、10月21日と28日に自校方式とセンター方式と両方の試食会をさせていただいております。

そこまで含めた議論の途中経過を全保護者にお知らせすべきじゃないかとの意見もありましたので、協議内容概要版を作成しお知らせしたところです。

第3回が11月10日に、西合志地域の6施設の方針について、センター方式で建て替える結論をいただいたところです。

第3回の説明の中で施設の数について、実際に働く方たちの意見を十分聞いてほしいという話がありましたので、11月15日に栄養教諭部会に参加させていただき、12月14日に常勤の職員給食調理員に集まっていたいただきセンター施設について話を聞いております。

昨日の第4回の検討委員会の結論としては、用地確保ができるかどうか、またランニングコスト、20年間スパンで考えると、イニシャルコストで5.5億円、ランニングコストで20年間で3億円ぐらいの差が開く。そういった面で見ると8億以上の差がありますので事務局としては1センターを基本にいかがでしょうかという話をしてきたところです。

検討委員会としては、以降の取りまとめについては、市の執行部側に預けたいという結論で終わりました。

今後、1ヶ月程度を目途に報告書をまとめ、全委員に周知した後、委員長から市長に検討委員会の報告書という形で報告をいたします。以上です。

○中島栄治教育長。

今日は報告ということで、何か質問ありませんか。よろしいですか。

では、以上をもちまして令和4年度第9回教育委員会議12月定例会を終わります。お疲れ様でした。

午後3時10分 閉会